

議 長	事務局長	事務局次長	総務係長	係 員

委 員 会 記 録 簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第4回 議会運営委員会			
開会日時	令和4年12月13日 午後 5時10分 開会			
	令和4年12月13日 午後 5時53分 閉会			
場 所	第1委員会室			
出席者数	委員定数6名中 出席者6名			
出席委員	山本 優	先川 和幸	—	
	芦田 宏治	山根 温子	熊高 昌三	
	石飛 慶久	—	—	
正副議長	大下 正幸	児玉 史則	—	
欠席委員	—	—	—	
説明のため 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	総務部長	行森 俊荘	総務課長	新谷 洋子
	総務課行政係長	下瀬 秋穂	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長	久城 祐二
	総務係長	藤井 伸樹	—	—
付議事件	<p>1、議 題</p> <p>(1) 令和4年第4回安芸高田市議会定例会の運営について</p> <p>①追加議案について</p> <p>②広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙について</p> <p>2、その他</p> <p>(1) 全員協議会案件について</p> <p>(2) 地域懇談会の申送りについて</p> <p>(3) 閉会中の継続調査について</p>			

3、経過

【開会 17:10】

○山本優委員長

ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和4年第4回安芸高田市議会定例会の運営について

①追加議案について

②広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙について

○山本優委員長

令和4年第4回市議会定例会の運営についての、追加議案についてを議題とする。

市長提出案件について、執行部の説明を求める。

○行森総務部長

本定例会最終日に追加提出する議案は、条例及び一般議案1件、一般会計補正予算第9号の2件である。

概要については、総務課長が説明する。

○新谷総務課長

(提出議案の概要について説明)

○山本優委員長

質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認める。

続いて、広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙について、事務局の説明を求める。

○毛利事務局長

(選挙について説明)

○山本優委員長

質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認める。

議案等の取扱いについて、事務局に説明を求める。

○毛利事務局長

(議案の取り扱い及び会期日程について説明)

○山本優委員長

事務局説明のとおり進めてよろしいか。

(よい)

お諮りする。

広島県水道広域連合企業団の議会議員の選挙については付議事件とし、議案第88号は、委員会付託を省略することとし、提案理由説明の後、質疑、討論、採決する。議案第89号は提案理由説明後、質疑を受け、予算決算常任委員会へ付託とする。

これに異議はないか。

(なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

以上で令和4年第4回市議会定例会の運営についてを終了する。

執行部からその他にないか。

(なし)

暫時休憩する。

休憩 17:16

(執行部退席)

再開 17:19

2、その他

(1) 全員協議会案件について

○山本優委員長

再開する。

その他の項に入る。

全員協議会案件についてを議題とする。

事務局に資料の説明を求める。

○毛利事務局長

今朝の一般質問の際にも出たが、12月5日付で市長から、全員協議会案件についてということで通知が来た。

12月20日開催の市議会全員協議会に、「安芸高田市公共交通計画の策定について」、「旧田んぼアート公園予定地の活用方針について」の2件について意見聴取を行いたいという申し出である。

○山本優委員長

意見はないか。

暫時休憩する。

休憩 17:21

(文書について協議)

再開 17:37

○山本優委員長

再開する。

ただいま皆さんに協議していただいた。

取り扱いは、全員協議会では行わない。事務局で再度確認してそれによって、常任委員会で対応することによいか。

○熊高委員

そういう整理ではなく、市長が頭を下げてくれれば全員協議会をするということじゃなかったのか。この言い回しが適切かどうか分からないが、礼を尽くしてくれば、全員協議会を開いても良いというぐらいの議会運営委員会での協議だったという整理ではどうか。

(中身がないではないかの声あり。)

まずは、中身があろうがなかろうが、頭を下げてくるかどうかということである。

○山本優委員長

全員協に対しては、皆さんの意見では、市長が頭を下げて、お詫びをしたら、今後それなりの対応をするということによろしいか。

(よい)

お諮りする。全員協議会案件については、取り扱わないということとする。市長が、一応これまでの経緯を考えて謝罪をしたら対応を考えるということによろしいか。

また内容とか何かについては、事務局で再度確認することであるが、これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

なお、本日の決定事項は、次回の全員協議会に報告したいと思うがよろしいか。

(全員協議会が20日なので間に合わないのではとの意見あり。)

よろしいか。

(よい)

以上で、全員協議会案件についてを終了する。

(2) 地域懇談会の申し送りについて

- 山本優委員長 地域懇談会の申し送り事項についてを議題とする。
事務局に資料の説明を求める。
- 藤井係長 前議会運営委員会で、申し送りのあった「各地域からの意見については各常任委員会へ申し送る」ということについて、このたびデータをまとめたので皆様に確認いただきたい。
総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会、その他と分けている。このような形で把握し、各常任会の方へ申し送りをしていただきたい。間違えがあるかもしれないので、まずは確認いただきたい。
- 山本優委員長 意見はないか。
- 熊高委員 「その他」はどういう取扱いをすればよいか。
- 藤井係長 その他は、総務、産業どちらも振り分けが出来なかったもので、両方の委員会に渡す予定である。その他意見について今後どうするかは新しい体制で考えていただきたい。
- 久城事務局次長 「その他」については、各常任委員会で内容を確認し、どちらかに振り分ける協議を委員長同士で行っていただきたい。
- 山本優委員長 今説明があったように、総務文教と産業厚生と分けてあるが、「その他」の分については各常任委員会でチェックして、お互いに振り分けるということで進めていただきたいがよろしいか。
- 山根委員 この先を聞いてよいか。
将来的に、各常任委員会で「その他」を振り分けてどのような形にもっていけばよいか。
- 久城事務局次長 それぞれの委員会で、できれば所管事務調査のような形で内容を検討いただき、最終的にはやはり市民に返すという形がとれれば理想的と考えている。
- 山本優委員長 お諮りする。地域懇談会の申し送りについては、分けてある2点についてはそれぞれの委員会。「その他」については、両方の常任委員会でチェックして、お互いに振り分ける。それをチェックして市民へ返していくことを考えていくことにしたいが、

これに異議はないか。

○久城事務局次長 補足をする。事務局で振り分けたため行き違いがあるかもしれない。それもあわせて確認をお願いしたい。

○山根委員 これを所管事務で検討と言われたが、期限的にはいつまでにどういう形というのは、あると思う。来年になれば、来年の地域懇談会がある。

○久城事務局次長 まだ、振り分けをしたところまでしか至っていない。期限的な部分についてはまた検討し報告したい。

○熊高委員 昨日、傍聴席に来られた方が地域懇談会の結果を議会広報したことについて、あれだけか？私は一生懸命言ったのに、もっとちゃんとしたものが出るのかと思ったと言われた。

年度中にはしっかり議会広報、次の議会広報はいつなのか。そこを期限にするというのは必要であると思う。

○山本優委員長 事務局はまだ体制が出来てないということなので、すぐやっていたら。

○久城事務局次長 次の議会広報に出せるぐらいスピード感を持って進めていきたいと思う。

○山本優委員長 事務局が言ったように、次の議会広報あたりまでにまとめられればということであった。そのように進めていきたいと思うがよろしいか。

(よい)

異議なしと認めそのように決定する。

(3) 閉会中の継続調査について

○山本優委員長 閉会中の継続調査事項についてを議題とする。
事務局に説明を求める。

○久城事務局次長 (資料について説明)

意見はないか。

(なし)

(4) 台風14号の被害の状況について

○山本優委員長 そのほかに皆さんからないか。

○山根委員 台風14号の被害について、まだ報告がされていない。

○山本優委員長 暫時休憩する。

休 憩 17:49 (災害の報告について協議)

再 開 17:52

○山本優委員長 再開する。

山根委員より請求のあった台風14号の被害の状況については、資料請求を行うことでよろしいか。

(よい)

そのほかに皆さんから何かあるか。

(なし)

その他の項を終了する。

以上で、本日の議事はすべて終了した。

これをもって議会運営委員会を閉会する。

【閉会 17:53】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長